

安全運航へのお願い

シートベルト常時着用をお願い

シートベルト着用サイン消灯中も、突然の揺れに備え、常にシートベルトをお締めください。

また、シートベルト着用サイン点灯中は、シートベルトをしっかりと締めいただき、化粧室の利用等で座席から立たないでください。



機内禁煙のお願い

機内は全席禁煙です。特に、化粧室での喫煙は法律で禁止されています。

また、加熱式、無煙、電子たばこは他のお客様の快適性を損ねる恐れがあるため、機内での使用をお断りしています。



加熱式弁当について

加熱式弁当は危険物に該当するため、機内へ持ち込むことができません。

また、受託手荷物としてお預かりすることもできません。



緊急脱出について

緊急脱出時は、脱出の妨げとなる為、手荷物は持たないでください。

また、脱出用滑り台を傷つける恐れがある為、ハイヒールは脱いでください。

緊急時は乗務員の指示に従ってください。



電子機器使用制限について

機内での電子（電器）機器の使用は、運航の安全に支障を及ぼす恐れがあるため、地上滞在時を含め使用制限があります。

国土交通省の告示において、制限された電子機器の航空機内での使用は法令により禁止されています。

違反した場合、50万円以下の罰金が科せられることがあります。

[詳細はこちらをご確認ください。](#)

非常口座席をご利用のお客様へ

国土交通省の通達により、お客さまの安全を確保するため、

非常口座席には以下すべての項目を満たすお客様に限りご着席いただいております。

安全へのご理解とご協力をお願いいたします。

1. 満15歳以上の方
2. 12歳未満のお子様をお連れでない方
3. ご搭乗に際し付き添いの方や係員のお手伝いを必要としない方
4. 緊急脱出時に同伴者の脱出を援助する必要がない方
5. 非常口の開閉や他のお客様の緊急脱出の援助ができる方
6. 脱出手順の案内および客室乗務員の指示を理解し、他のお客様へ口頭で伝えられる方
7. 日本語または英語で会話できる方

※条件を満たさない場合は座席を変更させていただきます。その場合の座席指定料の払戻しはできません。

緊急時は客室乗務員の指示のもと、脱出の援助をお願いいたします。

安全阻害行為(機内迷惑行為)について

機長からの「禁止命令」に従わず、以下の行為を継続、繰り返した場合には、50万円以下の罰金が科せられることがあります。

化粧室内で喫煙すること



乗務員の業務を妨げること



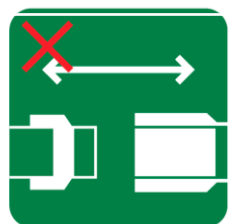
離着陸時に座席の背もたれ、
テーブルを元の位置に戻さないこと



携帯電話などの禁止された
電子機器を使用すること



乗務員の指示に従わず
シートベルトを装着しないこと



手荷物を通路など脱出の
妨げになる場所に放置すること



乗降口や非常口の扉などを
みだりに操作すること



救命胴衣などの非常装置・器具を
みだりに使用すること

